

利用者・業者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症対策に伴うひので斎場利用制限の継続について

令和4年3月22日

秋川流域斎場組合事務局

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、ひので斎場では利用制限を実施しております。3月21日付で東京都「新型コロナウイルス感染症まん延防止重点措置」が解除されますが、新規感染者数も高止まり傾向が続いており、東京都では解除後も「リバウンド警戒期間」としております。

感染症が再拡大する懸念は未だ予断を許さない状況です。引き続き感染症拡大防止のため、当面の間、主な制限を継続しますので、ご協力をお願いいたします。

継続する制限(当面の間)

- 火葬場待合室・式場会席室での食事の提供は20食以内の個別弁当類とし、席間隔を空けて着席し、飲酒・大皿に盛る料理は禁止
- お茶セット(茶葉、急須、湯飲み茶碗)のサービス休止
- 少人数での施設利用(親族中心の小規模な通夜・告別式の実施)
※ 式場、会席室、火葬場待合室は各部屋定員50%内の利用制限)
- 「マスクの着用、手指の消毒、咳エチケット」の励行
- 式場・火葬場待合室入場の際にはサーモグラフィーによる体温検知の実施
- ソーシャルディスタンスを保つため、これに配慮した施設の使用
(参列、椅子の着席、食事場所等)
- 式場棟、待合棟における換気の励行
- 通夜・告別式の記帳簿の保管と情報提供の協力
(集団感染が発生した際、保健所等の関係機関から依頼があった場合他)
- 組合外住所者の受入れ休止(コロナ受入専用時間設定・混雑状況による)

「一類感染症等」の遺体の火葬

- コロナ陽性反応者遺体(同様の対応と診断されたものを含む)の火葬は、万全の感染症対策準備後、午後2時以降の指定時間に受入れます。火葬後は職員が骨壺に収骨してお返しします。なお、ご遺族の来場は原則できませんのでご了承ください。

※この取り扱いについては、状況の変化により急遽変更する場合があります。

※公共施設として感染防止及び安全対策に向けた対応をご理解ください。

【問合せ】 秋川流域斎場組合事務局 042-597-2131